

受理年月日	平成23年12月15日	付託年月日	平成23年12月16日	所管委員会	第 1 委 員 会
番 号	23 年 請 願 第 27 号				
件 名	「非核三原則の法制化」を求める意見書議決及び非核平和都市宣言について				
請 願 者	中央区荒戸三丁目3-39 福岡市原爆被害者の会 会長 上川 仁				
紹介議員	山口、楠、太田、阿部(正)、田中(し)、田中(丈)、江藤、調、栃木、三原、熊谷、中山、星野、宮本、綿貫、寺島、吉武、富永(周)、高田、池田、落石、荒木				
分割付託	なし				
要 旨	<p>広島・長崎に原爆が投下されてから66年目を迎えました。</p> <p>人類がつくり出した最も残忍な兵器、核兵器による地獄を体験させられた私たちは、今日まで、みずからのすべてをさらけ出して被爆体験を語り、二度と被爆者をつくり出してはいけないと強く願って運動を続けてきました。この地球上から核兵器をなくすことは被爆者の悲願であり、世界の恒久平和は人類共通の願いであります。</p> <p>世界の潮流は、核兵器廃絶に向かっています。今こそ日本は、核兵器を落とされた唯一の国として、核兵器の廃絶に向けて主導的役割を果たすべきです。</p> <p>そのために、私たち被爆者は、「非核三原則」の法制化を求めます。</p> <p>また多くの地方自治体が、核兵器のない平和な社会を後世に引き継ぐべく、非核平和都市宣言を行っています。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 非核三原則の法制化について、政府に意見書を提出すること。 2. 早期に非核平和都市宣言を行うこと。</p>				
審 査	平成 23 年 / 2 月 19 日	結 果	第1項 継続	委員会	
年 月 日	平成 年 月 日			平成 年 月 日	
	平成 年 月 日			本会議 平成 年 月 日	

平成 23 年 12 月 15 日

福岡市議会議長

森 英鷹 様

請願者 住所〒810-0062

福岡市中央区荒戸三丁目 3 番 39 号

(福岡市市民福祉プラザ 4 階)

福岡市原爆被害者の会

会長 上川 仁

請願の趣旨

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

広島・長崎に原爆が投下されてから66年目を迎えました。

人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器による地獄を体験させられた私たちは、今日まで、自らの全てをさらけ出して被爆体験を語り、二度と被爆者を作り出してはいけないと強く願って運動を続けてきました。この地球上から核兵器をなくすことは被爆者の悲願であり、世界の恒久平和は人類共通の願いであります。

世界の潮流は、核兵器廃絶に向かっています。今こそ日本は、核兵器を落とされた唯一の国として、核兵器の廃絶に向けて主導的役割を果たすべきです。

そのために、私たち被爆者は、「非核三原則」の法制化を求めます。

また、多くの地方自治体が、核兵器のない平和な社会を後世に引き継ぐべく、非核平和都市宣言を行っています。

請願事項

- 1、 非核三原則の法制化について、政府に意見書を提出してください。
- 2、 福岡市は非核平和都市宣言を早期に行ってください。

平成 年 月 日

内閣総理大臣

野田 佳彦 殿

非核三原則の早期法制化を求める請願書

広島・長崎の原爆被爆から 66 年が経ちました。

「ふたたび被爆者をつくるな」という原爆被害者の悲痛な願いをはじめとして、我が国の「非核三原則」を国是とする核兵器の政策は、世界中の国々国民を動かして、いくどとなく訪れた核兵器使用の危機を防いできました。

今、核兵器廃絶を目指す潮流は、さらにその流れを強めています。

核兵器」を使用した唯一の国アメリカのオバマ大統領が「核兵器のない世界」を追求していくことを名言しました。

今こそ日本は、核戦争唯一の被害国として、核廃絶に向けた主導的役割を果たすべきときです。

そのためにも「非核三原則」を国是としてかかげるだけでなく、その法制化を早期にはかることによって、国際的な世論のリーダー役として明確な意見を示すことができると信じます。

よって、国会及び政府におかれましては、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化の決断を早期に実現されるよう要請します。